

1月の交通事故・消防に関するお知らせ

羽幌警察署並びに消防署から1月における各件数などのお知らせです。

交通事故情報

区分	当月	(1月からの累計)
発生件数	1件	(1件)
死者	0人	(0人)
負傷者	1人	(1人)

消防情報

区分	当月	(1月からの累計)
救急出動	29件	(29件)
搬送人員	28人	(28人)
火災件数	0件	(0件)
損害額	0円	(0円)
死者	0人	(0人)
負傷者	0人	(0人)

第29回 羽幌町交通安全運動基金造成

カラオケ大会

この町から悲惨な交通事故の犠牲者を出さないため、今後も継続して一体となった交通安全運動を進めていく必要があります。みなさんのご理解をお願いします。

【とき】 2月22日(土) 午後6:00
【ところ】 中央公民館大ホール
【入場料】 1,000円 ※当日券は会場受付で販売
【主催】 羽幌町交通安全協会
羽幌町交通安全運動推進協議会

入場券の購入・お問い合わせ
羽幌町交通安全協会 ☎ 62-1110(羽幌警察署内)

忘れずに！2月28日納期限の税金は、
道町民税・国民健康保険税（第8期分）

【毎月27日は納税出張窓口を開設しています】
会場：川北老人福祉センター ☎62-1424
時間：午前9:00～午前11:00

税の確定申告がはじまります

申告には印鑑や源泉徴収票、領収書などの書類が必要です。詳しくはお問い合わせください。



期間 2月17日(月)～3月17日(月)

時間 午前9:00～午後5:00

会場 役場1階 相談室

次の方は申告が必要です

- ・営業や農業などの事業所得、不動産所得がある方
- ・給与所得者で年末調整を行わなかった方
- ・年の途中で退職した人や、2カ所以上から給与の支払を受けている方
- ・給与以外の所得が20万円を超える方 など

所得のなかった方も申告書を提出してください

- ・国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険などに加入している方
- ・乳幼児医療、ひとり親医療、重度心身障害者医療などの制度の受給対象となる方
- ・児童扶養手当や特別児童扶養手当の対象となる方
- ・町営住宅等に入居されている方
- ・所得課税証明が必要となる方 など

個人事業者の方の消費税及び地方消費税の確定申告は、3月31日(月)が申告・納付期限です。

お問い合わせ

財務課税務係 ☎ 68-7002 (係直通)

密漁防止にご協力ください

町内の沿岸海域では、こんぶ、ぎんなんそう、うに、あわび、ほっきがい、つぶ、えぞばかがい、なまこ、たこの魚貝藻類が北るもい漁業協同組合の第1種共同漁業権に設定されており、採捕すると漁業権の侵害にあたり罰せられます。

密漁を発見した場合は、次のいずれかに連絡いただくようご協力をお願いします。

連絡・お問い合わせ

北るもい漁業協同組合 ☎ 62-1291
産業課水産林務係 ☎ 68-7008 (課直通)
羽幌警察署 ☎ 62-1110

平成26年4月1日から消費税率8%になります

法律が改正され、地方消費税が現行の5%から8%に引上げられることになりました。また、消費税収入の用途の明確化や税率引上げに伴う経過措置が講じられています。

地方消費税率

	現行	平成26年4月1日～	平成27年10月1日～(予定)
地方消費税率	1%	1.7%	2.2%
消費税率	4%	6.3%	7.8%
合計	5%	8%	10%

地方消費税収入の用途の明確化

社会保障4経費その他社会保障施策(社会福祉、社会保険及び保健衛生)に要する経費に充てるものとされました。

税率引上げに伴う経過措置

運用開始以後に行われる資産の譲渡等のうち一定のものについては、改正前の税率を適用することとするなどの経過措置が講じられています。

お問い合わせ

財務課税務係 ☎ 68-7002 (係直通)

町民スキー場「びゅー」からのお知らせ

3月から次のとおり開設時間に変更になります。お間違えのないようご来場ください。

- 月曜日 休場
- 火～金曜日 午後5:00～午後9:00(ナイターのみ)
- 土・日曜日 午後1:00～午後5:00



お問い合わせ

町民スキー場びゅー ☎ 62-6800

お知らせ

平成26年度からの税制改正について①

平成26年度から適用される個人住民税の税制改正について、今月号から2回に分けてお知らせします。今回は、町民税及び道町民税均等割の引上げについてです。



▶個人住民税均等割額の改正

東日本大震災をふまえて、町が実施する防災のための施策に要する費用の財源を確保するため、平成26年度から平成35年度までの間に限り、町民税及び道民税の均等割の標準税率に500円を加算します。みなさまのご理解とご協力をお願いします。

税率改正(平成26年度から)

	均等割額(年額)	
	改正前	改正後(加算額)
町民税	3,000円	3,500円(+500円)
道民税	1,000円	1,500円(+500円)
合計	4,000円	5,000円(+1,000円)

特例の期間

平成26年度から平成35年度までの10年間

根拠法令

東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律(平成23年法律第118号)

お問い合わせ

財務課税務係 ☎ 68-7002 (係直通)

「書の北溟記念室」の作品を入替えます

昨年、中央公民館にオープンした焼尻島出身の書家「中野北溟」氏の作品展示室の作品を入替えます。全作品を入替えますので、ぜひご来場ください。



期日 2月17日(月)～3カ月程度
開館時間 午前9:00～午後5:30
場所 書の北溟記念室(中央公民館内1階)
入場料 無料
休館日 毎月第4日曜日(中央公民館休館日)

お問い合わせ 中央公民館内
社会教育課社会教育係 ☎ 62-5880

イベント・行事

おろろんウィンターフェスティバル

毎冬恒例のウィンターフェスティバル。タイヤ引き、馬そり引きレース、氷の滑り台のほか、豪華景品が当たる抽選会があります。ご家族で冬のイベントを楽しもう！



日時 2月23日(日) 午前9:30 開会式
会場 総合体育館横(リバーサイド開発用地)
内容

- ・タイヤ引き(幼児、小学生、中学生)
- ・馬そり引き(一般男子・女子)
- ・氷の滑り台
- ・抽選会

申込・お問い合わせ 総合体育館パウダール内
NPO法人 羽幌町体育協会 ☎ 62-6030

国有地売却のお知らせ

留萌開発建設部が所有する国有地について、先着順により売却します。詳しくはお問い合わせください。

売却物件(土地)

羽幌町南3条6丁目9番2 外3筆
宅地 1,456.68㎡(約441坪)
[留萌開発建設部羽幌職員宿舍横]

受付期限 平成26年2月28日(金)まで(先着順)
お問い合わせ時に売却になっている場合があります。
売却価格 9,000,000円



お問い合わせ

留萌開発建設部経理課
管財スタッフ ☎ 0164-42-2314(内線251)

落氷雪による事故を防止しましょう

例年2月は寒暖の差が大きくなり、屋根の雪が落ちて下敷きになったり、雪おろしの作業中の転落や除雪機に巻き込まれるなど、尊い命を落とす事故が発生しています。

このような事故を防ぐため、次のことに注意しましょう。



屋根の雪やつららを早めに

道路に面した屋根の雪やつららを常に点検し、早めにおろしましょう。雪おろしのときは、転落防止用ロープを装着しましょう。また、見張り役を置き、歩行者や遊んでいる子どもに注意しましょう。

危険な軒下を歩かない

落氷雪のおそれがある軒下などを歩かないようにしましょう。また、建物の管理者は、看板やロープなどで歩行者に注意を促すようにしましょう。

子どもたちを軒下で遊ばせない

落氷雪の危険がある場所で遊ばせないようにするとともに、遊んでいる子どもを見かけたときは声を掛けて注意しましょう。

除雪機の使用は安全を確かめて

除雪中に除雪機に巻き込まれたり、下敷きにならないように作業中は服装と周囲の安全を確認するとともに、中断するときはエンジンを停止しましょう。

お問い合わせ

羽幌警察署 ☎ 62-1110

ご存じですか？児童扶養手当制度

児童扶養手当とは、父母の離婚などで父または母と生活を共にしていない子どもを養育されている家庭等の自立を支援するために支給される手当です。

支給要件

次のいずれかに該当する子どもについて、父または母が監護し、かつ、生活を共にしている場合。
・父母が婚姻を解消した(事実婚の解消を含む)
・父または母が死亡した
・父または母が一定程度の障がいの状態にある
・父または母の生死が明らかでないなど

手当額

受給資格者が監護・養育する子どもの人数や所得などにより決められます。

※児童扶養手当を受給するには申請が必要です。個々のご家庭の支給要件や手当額、申請方法など詳しくはお問い合わせください。

申請・お問い合わせ

福祉課社会福祉係 ☎ 68-7004(課直通)



4月1日から

中学生の医療費全額助成になります

4月1日以降、医療機関にかかったときは、領収書をもらい役場へ申請のうえ、自己負担分の医療費の払い戻しを受けてください。なお、詳しい制度説明書などは別途、対象世帯へ郵送いたします。

制度拡大の内容

医療費助成の対象を現行の「小学生以下」から「中学生以下」に拡大します。
※保険対象外の費用(入院時食事代、病衣代など)は、助成対象に含まれません。

助成対象

羽幌町に住所を有する中学生以下の子ども
※生活保護世帯、重度心身障がい者及びひとり親家庭等の場合は、申請は不要です。

助成方法

中学生は受給者証の発行はありません。医療費を一旦お支払いした後、領収書を必ずもらってください。あとで、役場窓口へ申請すると全額が払い戻しされます。

※小学生以下はこれまでと変更はありませんので、医療機関にかかる時は、保険者証と受給者証を提示してください。

払い戻し申請に必要なもの

- ・印鑑
- ・領収書(診療点数が確認できるもの)
- ・払い戻しを受ける口座の通帳

※治療用補装具を購入した時は、医師の証明書(原本)、健康保険の支給決定通知書が必要です。

☎お問い合わせ 福祉課国保医療年金係 ☎ 68-7004(課直通)



冬期火災予防運動「2月15日～26日」

この運動は、住民一人ひとりが火災の恐ろしさを認識するとともに、出火の絶無と火災による死傷者の発生を未然に防止することを目的としています。

重点目標

- 火災発生の絶無
- 火災による死亡事故の絶無
- 危険物等の事故防止
- 防災家族会議の推進



火の用心7つのポイント

- 家のまわりに燃えやすいものを置かない
- 寝タバコやタバコの投げ捨てをしない
- ガスコンロなどで火を使うときは、その場を離れない
- 風の強いときは、たき火をしない。
- 子どもには、マッチやライターで遊ばせない
- 電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない
- ストープには、燃えやすいものを近づけない

お問い合わせ

北留萌消防組合消防署予防課 ☎ 62-1246

3月の保健・子育てカレンダー

町内で行われる保健事業や子育て教室などの日程です。内容など詳しくはお問い合わせください。

日程	事業	受付・実施時間	会場
3日(月)	毎くらぶ	午前9:30～	健康センター
5日(水)	あいあいサークル	午前9:30～	健康センター
10日(月)	小毎くらぶ	午前9:30～	健康センター
12日(水)	乳児健診	午後1:00～	健康センター
13日(木)	毎くらぶ	午前9:30～	健康センター
26日(水)	あいあいサークル	午前9:30～	健康センター
26日(水)	1歳6カ月児健診	午前0:30～	健康センター
27日(木)	小毎くらぶ	午前9:30～	健康センター

「うさこちゃん あそびの広場」で遊ぼう

親子で参加できる子育て教室です。楽しい子育ての輪、友だちの輪を広げませんか。

日時 毎週火・金曜日 午前9:30～午前11:00
会場 すこやか健康センター
対象 幼稚園・保育園に未入園のお子さんと保護者
内容 自由遊び、保育士による手遊び、読み聞かせ

お問い合わせ すこやか健康センター内
福祉課保健係 ☎ 62-6020

ママのための「学び」サークル 羽幌まなび

ママさんがいろいろなことを学ぶ事ができる講座を開催しています。興味のある講座に参加してみてください。詳しくは、ホームページ等でご覧ください。

2月の予定
2/20(木) 初心者歓迎 子どもの帽子を編む会
3月の予定(日程調整中)
・ママのための産後体操講座
・入園準備！幼稚園グッズを作ろう！講座

詳細はこちらから
羽幌まなびHP <http://www.c-sqr.net/c/cs32357/>
Facebookページ 「羽幌まなび」

お問い合わせ
和田 ☎ 090-1542-5432 ✉ harumichi.2916@gmail.com
土屋 ☎ 090-2870-6929

3月の定例相談

年金相談

年金の加入状況の確認、納付書や年金手帳の再発行依頼など年金に係る相談を受け付けています。

相談には予約が必要です

希望される方は、相談日の一週間前までにご予約ください。(定員になり次第、締め切る場合があります)

日時 3月13日(木) 午前10:00～午後4:00
会場 役場4階 大会議室
予約・お問い合わせ
日本年金機構留年年金事務所 ☎ 0164-43-7211

行政相談

行政に関する事でわからないことがあれば、お気軽にご相談ください。相談内容の秘密は厳守されます。

日時 3月12日(水) 午前10:00～正午
会場 役場1階 相談室
お問い合わせ
町民課総合受付係 ☎ 68-7003 (課直通)

心配ごと相談

住民のみなさんの心配ごとへの対応として、毎月1回開催しています。

日時 3月24日(月) 午後1:30～午後4:00
会場 勤労青少年ホーム
お問い合わせ
羽幌町社会福祉協議会 ☎ 69-2311

健康

3月の急病診療当番医

道立羽幌病院は、土・日曜日及び祝日を含め、救急診療を行っています。

16日(日) 加藤病院
(南6条5丁目)
☎ 62-1005

相談

多重債務・金融一般出張相談会

北海道財務局では、借金返済の悩みを抱えている方の相談会を実施します。相談員が無料でお話を伺い、あなたにあった解決方法を提案します。

また、融資、保険、貸金など金融商品・サービスに関する質問や相談も受け付けています。気軽にご利用ください。

日時 2月25日(火) 午前10:00～午後5:00(受付は4時まで)
会場 旭川地方合同庁舎(旭川市宮前通4155番31)
北海道財務局の常設窓口
・多重債務者相談窓口 ☎ 011-807-5144
・金融ほっとライン ☎ 011-807-5145
・中小企業等金融円滑化相談窓口 ☎ 011-729-0177

お問い合わせ
北海道財務局 ☎ 011-807-5144 (相談員直通)

健康相談

軽い運動や体重・体脂肪など各種測定、健康の話をしていきますのでお気軽にご利用ください。

期日 3月25日(火)
会場 川北老人福祉センター(午前10:00～午前11:30)
すこやか健康センター(午後1:00～午後3:00)

お問い合わせ すこやか健康センター内
福祉課保健係 ☎ 62-6020

障がいに関する事ご相談ください

年齢や障がいの種類、障害者手帳の有無は問いません。無料で相談できますので気軽にご利用ください。

日時 毎週 水曜日 午前9:00～午後5:00
会場 川北老人福祉センター
連絡・お問い合わせ
NPO法人 ウェルアナザーデザイン
☎ 0164-56-1662/080-5723-9264(携帯電話)

募集

道立羽幌病院「キッズセミナー」の募集

道立羽幌病院では、子どもたちに病院のことを知ってもらうために「キッズセミナー」を開催します。検査体験などができますので、ぜひご参加ください。



日時 3月16日(日) 午後1:00～午後4:00
場所 道立羽幌病院
対象 小学4年生～中学2年生くらいまで
小学生は保護者同伴
内容 病院の中を見てもらったり、色々な検査の体験などを予定しています。
参加料 無料

お問い合わせ
北海道立羽幌病院 庶務課庶務係 ☎ 62-6060

いちい大学の新生募集!

いちい大学は、羽幌町在住の60歳以上の方を対象とした大学です。生きがいのある充実した生活をつくりだすための学習と交流の場です。あなたも入学しませんか。



対象 町内の60歳以上の方
内容 月2回程度の学習のほか修学旅行や運動会など
開講日には、福祉バスが運行します。
授業料 無料(但し、学生自治会費など若干必要です)
申込期限 3月31日(月)まで

申込・お問い合わせ 中央公民館内
社会教育課社会教育係 ☎ 62-5880